

東京PCB廃棄物処理施設低濃度プラント運転業務
(平成19年度)について

件名 東京PCB廃棄物処理施設低濃度プラント運転業務(平成19年度)

随契理由 当社は現在まで良好に運転業務を実施中であり、当施設の運転について知見及び経験がある。

日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第1号ハ:特定の者でなければ契約の目的を達することが出来ない場合にその者と契約を締結するとき。

契約の相手方 東電環境エンジニアリング(株)